# 平成 30 年度 第 4 回南相馬市総合計画審議会 会 議 録

南相馬市総合計画審議会

## 平成30年度第4回南相馬市総合計画審議会

### 議事録

	平成 31 年 1 月 18 日 (金) 14 時 00 分~16 時 00 分
場所	東庁舎2階 第一会議室
参加 者	<ul> <li>○出席委員(16名)</li> <li>長谷川和子委員、中澤翔平委員、今野秀幸委員、渡邉純子委員、星直子委員、村田純子委員、平田廣昭委員、草野繁春委員、志賀弘紀委員、佐久間光弘委員、鈴木清重委員、林勝典委員、郡昌弘委員、今西一男委員、半谷恵美子委員、長澤利枝委員</li> <li>○欠席委員(4名)</li> <li>小谷津良美委員、高橋隆助委員、山見重信委員、高橋良輔委員</li> <li>○説明員</li> <li>復興企画部長 庄子まゆみ、企画課長 門間哲也、企画係長 藤原央行、企画係主査 大和田智之</li> </ul>
次第	<ol> <li>開会</li> <li>議題         <ul> <li>(1)会議録署名人及び書記の指名</li> <li>(2)会期の決定</li> <li>(3)諮問</li> <li>(4)南相馬市復興総合計画後期基本計画(案)について</li> <li>(5)答申</li> </ul> </li> <li>その他</li> <li>引会</li> </ol>
議事	<ul> <li>1. 開会(14時00分) (11月30日付で高橋真委員の退任届が提出・受理されたため、後任として、鈴木清重委員を委嘱) (出席委員は定数に達しております)</li> <li>2. 議題 (1)会議録署名人、書記の指名 (会長から、会議録署名人には渡邉純子委員、星直子委員を指名) (会長から、書記には事務局大和田主査を指名)</li> <li>(2)会期の決定 (協議により、会期は1月18日の一日(延長なし)と決定)</li> <li>(3)諮問 (市長より、会長へ諮問)※副市長代読</li> <li>〇副市長 10月からこれまで短い期間での復興総合計画後期基本計画の審議に対</li> </ul>

し、厚く感謝申し上げます。委員の皆様の意見と 12 月のパブリックコメント等 を踏まえ計画素案の修正を行い、後期基本計画案として本日諮問いたしますので ご審議をお願いいたします。

#### (4) 南相馬市復興総合計画後期基本計画(案)について

○会長 只今、市長からの諮問を受けましたので、本日は、諮問案件として南相馬市 復興総合計画後期基本計画案について検討していく。計画案はパブリックコメント や懇談会、前回の審議会における委員からの意見を事務局において集約して取りま とめた。

前回から今回にかけての変更点については、資料の対照表を用いて事務局から説明します。その後に、質疑応答の時間を取り、市長へ答申書を提出する。答申文は形式的なものとなるが、考え方や計画の推進について重要な意見は、付帯意見として答申書に書き込む形になる。

この後、30分程で事務局からの説明、30~40分で質疑応答、そして、答申文の取りまとめをして、予定では15時30分に市長へ答申書を提出するという流れになる。

#### (説明)

【資料1-1】南相馬市復興総合計画後期基本計画(素案)「パブリックコメントの意見と対応方針(市の考え)」

【資料1-2】南相馬市復興総合計画後期基本計画(素案)「市民説明会の意見と対応方針(市の考え)」

【資料2】新旧対照表

【資料3】南相馬市復興総合計画後期基本計画(案)全体版

【資料4】南相馬市復興総合計画後期基本計画(案)概要版

【資料5】第3回南相馬市総合計画審議会会議録

【資料番号なし】南相馬市復興総合計画後期基本計画案について答申

【追加資料】後期基本計画(素案)に対するパブリックコメント等の意見と対応方針

※事務局より、配付資料の確認及び資料1-1~追加資料の説明。

#### (質疑)

- ○会長 計画の実行、進行管理について具体的に記載があるのは資料 3「南相馬市 復興総合計画後期基本計画(案)全体版」P5のみである。今後、実際に計画を 実行していく時、進行管理がこの程度の分量・記述の仕方に留められていてよい のか。
- ○事務局 P5の記述は、パブリックコメントでのPDCAサイクルに関する意見 も踏まえて内容を修正しています。具体的には、今回計画を策定し来年度から4年間という計画期間において、まずは計画に応じて評価し予算と連動させます。 また、連動したことによって、実施した成果を評価し、さらに評価を次年度の予算へ反映させ、結果も公表します。審議会の委員には、計画の評価についても今後、市民目線で関与していただきます。

- **○会長** P5では簡潔に記述されているが、具体的な進行管理が考えられていることが理解できた。また成果の評価はこの審議会の役割であるということで、委員の方々には、今後ともぜひよろしくお願いしたい。
- ○委員 資料 1-1「パブリックコメントの意見と対応方針」のP7の47番とP8の 52番に記載している市の考え方が、南相馬市復興総合計画後期基本計画(案) 全体版で修正されていないのではないか。
- **○事務局** 47番の意見は資料 3 P 21 に対する意見ですが、修正は関連する P 52 の施策 23 で、同じく 52番は資料 3 の P 60 の施策 33 で対応しています。修正したページ数を表記し、よりわかりやすい資料に修正します。
- ○委員 資料 3 P 21 「旧避難指示区域の再生」の主な取組方針に「◆地域医療体制の充実」、P 41 「施策 13 地域医療の連携強化」に「◆小高区での入院機能再開を検討します」とあるが、入院機能の再開はスタッフ不足等の問題から実現できない可能性もあり、医療の在り方が問われている。遠隔地医療や在宅医療の推進など新たな提案はできないか。
- ○事務局 復興総合計画は市の最上位計画ですが、これとは別に市の中で地域医療についての協議を今まさに行っているところです。現時点では、その意思決定が出ておらず、引き続き協議している段階です。そのため今回の復興総合計画の中では「◆小高区での入院機能再開を検討します」という表現に留めざるを得ない状況です。
- 〇会長 資料 3 P 86 の分野別計画には、地域医療の計画は位置づけられているのか。
- ○事務局 策定作業中のため、まだ計画は記載しておりません。
- ○委員 資料 3 P 21 の復興重点戦略 2 は、これまでの審議が生かされ、ロボットテストフィールドを中心とした市の再生という意図が十分に理解できる文章になっている。しかし、市民と審議会委員の認識の間には齟齬があると感じている。ロボット産業に関わる企業やロボット教育を推進する学校だけでなく、一般市民がロボットテストフィールドとどのように関わっていけばよいのかという視点が見えてこない。
- ○事務局 市民説明会でも「どのように市民と関わりを持たせるのか」、といった意見をいただきました。その上で、復興重点戦略2の主な取組方針を追加しています。まず「◆福島ロボットテストフィールドの認知度向上」に取り組まなければならないと考えています。また「◆ロボットテストフィールド等を組み入れた新たな観光ルートの創設」では、観光ルートを市民の方にも見ていただきたいと考えています。子どもたちに対してはロボット教育の推進をしていきます。ロボットテストフィールドの完成は来年度末です。完成したあかつきには十分に事業に取り組んでいきたいと考えています。
- ○委員 資料 3 P 44 の「施策 17 障がい児・者福祉の向上」において、鹿島区に平成 32 年度に支援学校ができることについて触れられていないのは残念に感じる。鹿島区の支援学校について地域全体でサポートしていける、あるいは住民が環境整備をしていけるような取組があると良かった。「地域生活支援拠点等の整

- 備」という記載はあるが、鹿島区を重点的に扱ってほしい。
- **〇会長** 「地域生活支援拠点」とは具体的なものを意図しているのか。
- ○委員 南相馬市として、行政での障がい者の雇用目標は掲げないのか。
- ○事務局 市全体の復興総合計画として特定の地域についてあまり触れていないため、鹿島区の支援学校については記述しませんでした。市の障がい者雇用については、法定雇用率として別に定められており、復興総合計画では目標を掲げませんでした。
- ○委員 地域自立支援協議会でも障がい者雇用の問題が話題になったが、実際に働ける障がい者でも働く意志のある人が少ない。そのため企業にも努力をしてもらっているが、障がい者雇用の目標を達成することは現状では厳しい。 P44 の主な取組にもあるが、地域生活支援拠点は整備しようとしている。また、基幹相談センターも鹿島区に設置しようとしているところである。これは、鹿島区だけでなく、南相馬市・相馬市・飯舘村全体の中の一つという位置づけで行うものである。
- ○会長 本日これまで出た意見は、計画行政の推進の件、ロボットテストフィールドの件、地域医療の件、障がい児・者の件である。これらの項目については審議があったことを踏まえて実際の計画の運用をしていただきたい。計画書そのものについての答申文書は、「原案に同意する」もしくは「原案に同意するが付帯意見を付けて答申する」の二通りになるが、答申書のまとめ方について委員から意見をいただきたい。
- ○委員 個人の意見としては「原案に同意するが付帯意見を付けて答申する」を選択したい。私が第1回から意見していた自然環境再生という方針が一切含まれていない。南相馬市は農林水産業で成り立ってきた街であり、生態系、豊かな里山の自然と共生してきた。子どもの野外活動にも自然は欠かせない。しかし、震災・原発事故で自然が失われている。津波での破壊だけではなく、除染・防潮堤建設などで里山が削られている。自然環境の再生を自然に任せるのではなく人間も再生に関わることで次世代への遺産を残すことができる。ロボットという高度化したIT産業も次世代に残せるかもしれないが、IT産業はいずれ衰退してしまう可能性もある。それよりも自然の豊かさを次世代へつなぐほうが重要であると考えている。計画の中で文章化されなくても、理念として共有してほしい。
- **○会長** 答申書の文面として付帯意見を付けると、市長は重く受けとめなければはならない。また、個別の分野について付帯意見として付すと、他の分野の意見を均等に扱っていないとして批判される可能性がある。委員の意見について、他の委員の率直な意見を求めたい。
- ○委員 南相馬市の避難区域では農業の再生自体がままならない状況にある。また、復興事業の中でも、まだ自然環境再生に手を付けられる状況ではない。まずは計画案の中にある、農林水産業の現状と課題に対して取り組むべきではないかと考える。計画期間の4年間では、生活環境を守るために早期の農業の復旧が必要である。委員の意見は大切だが、現時点では付帯意見として要求するまでではないと感じる。

- ○委員 委員の意見を聞いて、農林水産業の再生・自然環境再生のための具現策として新たに緑地整備等を主な取組に記載していただければ一番良いが、本日は答申であるため重く扱う必要はないと感じている。ただし、住環境の整備にも関わってくるような無視できない問題だとは考えている。
- ○会長 本審議会の願いとして、議事録にも立ち戻ってどのような意見が出されたのかを踏まえて計画を進めていくよう、答申書の附帯意見としては「なお本審議会の審議過程で付された意見を十分に踏まえ計画を推進すること」と記載してはどうか。
- 〇委員一同 賛成。

#### (5) 答申

(会長より、市長へ答申)

- **○会長** 単に原案に同意しただけではなく、4回の審議会で細かい議論をしてきた ので、その審議過程で出された意見をぜひ十分に踏まえて推進していただきた い。
- **〇市長** 10 月から 4 回にわたるご審議をいただきありがとうございます。素案の 段階でのパブリックコメントでは、これまでにない 146 件のご意見をいただきま した。委員の皆様からも多くのご意見を頂戴しました。

そして、南相馬市の今後の在り方について考えている方が多いということを改めて感じました。今週・来週は大臣・副大臣等が頻繁に南相馬市を訪問しています。1月17日(木)は農林水産政務官が見え、小高区と原町区のカントリーエレベーターを視察されました。また、本日は環境政務官が小高区の仮置場を視察、復興副大臣がロボットテストフィールドと原町第一小学校でのドローンプログラミングの授業を視察されました。来週は総務大臣、復興大臣がお見えになります。

今回の復興総合計画では、ロボットテストフィールドを活用した産業振興・人材育成、小高区の復興に重点的に取り組みます。視察に見える方の多くはロボットテストフィールドと小高区の復興状況を目的にしています。国も、この復興総合計画を後押ししていただけるものと思っています。

皆様にご審議いただいた南相馬市復興総合計画後期基本計画をしっかりと実現することが「安心して暮らせるまちづくり」への一歩だと信じています。引き続き皆様には進行管理をお願いし、折に触れてご提言していただければと思います。改めまして密度の濃いご審議に御礼を申し上げ、挨拶とさせていただきます。

#### 3. その他

○事務局 答申いただきました南相馬市復興総合計画後期基本計画は、デザインを整え、4月1日の広報とともに概要版を市民全世帯へ配布いたします。

#### 4. 閉会 (16:00)

会議録署名人

今两一男

会長名

**養題** 港子

委員名 星 直子